

会 議 録

会 議 の 名 称		令和6年度（2024年度）第3回 人権文化のまちづくりをすすめる協議会		
開 催 日 時		令和7年（2025年度）1月31日（金） 午後3時00分～ 午後5時00分		
開 催 場 所		人権平和センター豊中2階 大集会室	公 開 の 可 否	☒ 可・不可・一部不可
事 務 局		市民協働部人権政策課	傍 聴 者 数	0人
公 開 し な かつ た 理 由		—		
出 席 者	委 員	石元会長、高橋委員、玉置委員、濱元委員、林委員、 三田委員、平木委員、若柳委員、神原委員、東委員		
	事 務 局 そ の 他	【人権政策課】宮城市民協働部長、山口市民協働部理事、津田次長兼課長、 佐津川館長、出口主幹、田中副主幹、久家係長、吉川係長、 宮内主査 【学校教育課】川見主幹		
議 題		1. 市民意識調査（予定）について 2. その他		
審 議 等 の 概 要 （主な発言要旨）		別紙のとおり		

令和6年度(2024年度)第3回人権文化のまちづくりをすすめる協議会 議事録概要

開会

案件1. 市民意識調査（予定）について

- ・事務局から、資料1-1、1-2により説明した。

○委員

前回の調査結果をふまえ、どういう形で市の人権施策に活かされてきたのが重要である。前回の調査結果から何が人権課題として見えてきたのかということについて、市としてどのように把握しているのかを聞きたい。調査結果を施策に活用しなければ意識調査をする意味がない。調査でどういう点を明らかにしたいと市は考えているのか聞きたい。

●事務局

前回調査結果については、本協議会で報告し、今後の施策にどう生かしていくかご意見をいただいた。分析者による事業者や市民向けの講演会を開催したほか、広報誌に特集記事を掲載し、調査結果を紹介した。調査結果から見えた課題を職員研修で伝えるとともに、同和問題啓発動画や人権啓発パネル、チラシの作成などに活用してきた。

調査自体の課題は回答率が低いこと。今回初めてウェブ回答を取り入れ、回答率がどう変わるか見ていきたい。

○委員

調査については、必ず有意差検定をしてもらいたい。経年変化や性別・年代比較を見るときに、統計的な検定をしていなければ変化や差があるのか判定できず、意味をなさない。

近年は同和問題そのものを知らない人が増えており、同和問題に関する設問については、同和問題を知っているかどうかを確認し、知らない人には設問に答えなくてもよいとしてはどうか。

選択肢の「どちらともいえない」が真ん中にあると、それを選んでしまう傾向があるため、「どちらともいえない」は選択肢の最後に設定するとよいだろう。

問5の「日常生活の中で、あなたはここ5年くらいの間に、人権を侵害されたことがありますか」という設問については、「ここ5年」と限定しない方がよいのではないかと。人権侵害としては、学校でのいじめや職場でのパワーハラスメントが多いものだが、5年以内に限定すると、学校生活におけるいじめや体罰が回答として出てこなくなってしまう。いじめや体罰、性被害など、1回の人権侵害がトラウマとなり、何年も引きずらざるをえないことが少なくない。5年以内、10年以内、あるいはそれ以前に人権侵害があったかと聞かなければ、市民が受けた人権侵害被害の深刻さを捉えることは難しく、見直しが必要だろう。

問12の設問では、「女性的」や「男性的」といった主観的な用語が使われており、問題がある。「性同一性障害」については、「性別不合」という名称が使われるようになっているので、修正が必要。設問の「差別をあおったり、偏見やマイナスイメージを広げる」といった文章は、偏見をもった誘導表現にならないよう、検討する必要があるだろう。それぞれの設問に対する集計結果を施策にどう生かすのか検討のうえ、設問の見直しが必要。

○委員

前回調査から6年経っており、表現等の見直しは必要だろう。まず、調査対象として、「市内に居住している満16歳以上の男女」とあるが、「男女」という表現は不要ではないか。次に、問9のイ「自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」については、障害者差別解消法ができていたので、障害者に対する配慮の必要性を問うことで理解度を測る方が今の時代に合うのではないかと。

問13や14-1で在日韓国・朝鮮人と国籍を限定しているが、他の民族や国の人に対する差別・ヘイトスピーチもあるので、国籍を限定した聞き方でよいのか議論が必要。

○委員

問14の「あなたは、小学校から高校の間に差別や人権に関する教育を受けたことがありますか」という設問については、高校へ進学していない人もいるため、「小学校、中学校または高校で」と表現するほうがよいのではないかと。

外国人に関する項目が少ないのではないかと。社会を支える外国人に対する排除等の動向を事前に察知できるものがあるとよいだろう。

また、インターネットに関する項目については、現実社会が対面だけではなく、現実の拡張としてバーチャルなものが占めるところが多くなってきており、私たちが生きている現実の幅が変わってきている。そのような内容についても

聞く項目があれば更によいのではないか。

○委員

問14について、学校での学習経験がなければ、その次の設問に答えないようになっているが、職場やPTAの研修など学校以外で学ぶ機会があった人もいるだろう。それが自身の人権意識を築いていくのにどのような影響があったか、問う必要があるのではないか。省いてしまうのはよくないだろう。

○委員

関東では学校で同和問題の学習を受けている人が少ないという状況もあるので、質問の仕方を変えた方がいい。また、問1の高齢者の就職や労働条件に関する設問について、最近は雇用延長で企業が高齢者を活用していることもふまえ、質問の内容を変えた方がよいのではないか。「エイズウイルス感染を理由に、労働者が解雇されること」については、エイズウイルスに限らず、原爆被爆者に対する実例もある。

このほか、相手の意見が自分の意見に反した時にカットとなったり、きついことを言ったりということが無意識のうちにあると感じており、相手の人権を尊重できているかという視点で、そういったことの改善につながるような設問を設けてはどうか。

○委員

ネガティブな設問ばかりで、回答する人は負担を感じるのではないか。「人権を尊重するときに、何が大切だと思いますか」等、希望を感じられるようなプラスの表現にするとよいのではないか。

また、「エイズウイルス感染」や「被爆」の問題は大事なことはあるが、時代と質問項目が乖離している印象があり、学生など若い世代はピンとこないのではないか。具体例を出すのであれば、その意味や意義を問い直す必要があるだろう。

○委員

前回調査時に、次回調査時に気をつけるべき点についてこの協議会で意見を出し合ったと記憶している。過去の議論も参考にして、チーム会議で再考してもらえるとよい。

自身は関東出身だが、同和教育を受けた。同和教育は以前より進んできていると思うので、地域性を考えすぎると調査しづらいのではないか。

○委員

設問がネガティブな印象ということに同感である。問3のア「いじめはいじめを受ける子どもにも問題がある」や、カ「不登校は本人が努力をすれば克服できるはずだ」は、当事者である子どもの心情を理解できていないように感じる。また、問15の「あなたはこの10年間で問題が改善方向に向かっていると思いますか」は、「いま現在、改善されていると思いますか」など、10年に区切らない方がよいのではないか。

○委員

家族や性的マイノリティに関する部分など、現代的な観点から見直す必要があるだろう。問9のイ「自分の身内には障害のある子どもが生まれてほしくないという気持ちがある」については、「障害のある人もない人も、ともに同じ職場で働くことが増えてくるべきだ」や、「同じ場で学ぶべきだ」など、ポジティブな言葉で、共生をテーマにした項目を設定してはどうか。

インターネット上の差別等の背景を考えると、分断や格差が広がる社会の中で、社会からの疎外感や抑圧を感じている人が、インターネット上のコミュニティの中で排外的な感情を高めやすいということがあるのではないか。疎外感や孤立感が強い人が差別的な感情を持ちやすいという関連性が分かったとしたら、疎外感や孤立感をなくすためのコミュニティづくりなど、いろいろな施策に生かすヒントになるのではないか。学校教育の中で、誰もが排除されることなく皆が参加できる環境を作っていくことにもつながり、疎外感や自分自身を大切な存在として感じられているかといった背景が分かるような設問があるとよい。

○委員

人権教育や啓発を進めるうえで、調査を通じて気づきや学びを得てもらえるような内容に修正するとよいのではないか。また、「人権やハラスメントについて、自分自身が学校や家族、企業に守ってもらっているか」という項目を加えてはどうか。

この調査は満16歳以上が対象となっているが、小・中学生に対する調査はしているのか。調査を通じて若い時からこういったことを意識してもらいたい。

●事務局

人権に関わるようなアンケートではなく、「学校生活アンケート」というものを各学校で取っている。「いじめで嫌な気持ちになったことがありますか」等、学校によるが毎学期、全児童生徒からアンケートを取って集計をしている

ところがある。

○会長

学校であれば郵送等の必要もなく、教室にいる児童・生徒に書いてもらう等、アンケートは比較的取りやすい。実際に、人権意識調査や男女共同参画に関する調査を小・中学校で取っている事例もある。今後の取組みとして検討してはどうか。

●事務局

学校では今、一人一台タブレット端末等が整備されており、アンケートを取りやすい環境であるため、今後に向けて一考したい。

○委員

調査票にルビをふる、分かりやすい表現を使うなど合理的な配慮を加えた調査票を作るのか。

また、障害のある人との共生は大事だと皆答えるが、いまだに障害者施設をつくるとなると排除運動はあるし、会社で雇うとなると障害者差別解消法がなかったかのような実態がある。確かに重苦しいものではあるが、当事者にとってはそれを明らかにしたいということがあるだろう。その重苦しさがつまりは排除であり、調査結果はその基準として捉えるものであり、やんわりとぼやけたような調査票にはしてほしくないと思う。

○委員

回答の選択肢は可能な限り統一してもらいたい。統一することで全ての設問について分析や比較がしやすくなり、全体の中でこういった人権意識が高いのか低いのか、力を入れていかなければならない課題が何なのかが見えてくる。

さらに、人権意識を高めるために自分自身に何ができるかや、差別に直面したときにどのようなことをしようと思うか等の前向きな内容の設問があるとよい。それに対して積極的な回答がなければ、市が教育や啓発に取り組んでいても市民の関心は低いということも見えてくるだろう。

○石元会長

多くの意見をいただいたので、チーム会議で検討していきたい。

案件2. その他

(1) 人権平和センターの取組みについて

- ・事務局から、資料2により説明した。

○委員

子どもの居場所事業については立地的に地域に偏りがあると思う。今後は豊中市の北部や東部にもそのような拠点を作る予定があるのか、市としての方向性をお聞きしたい。

●事務局

福祉分野では、全市を7つの日常生活圏域に分けて施策を展開しており、子ども支援課においても同様に日常生活圏域7つそれぞれに児童育成支援拠点事業の拠点を設け、児童相談所と密接に連携していくという構想がある。

一度に全ての圏域に拠点を設けることは難しいため、まずは北西部・中部等順次公募をかけて整備を進めていく予定と聞き及んでいる。あわせて、各種のこどもの居場所と連携し、児童相談所との間を繋いでいくような連結点としての役割を果たしていくことも構想しているとのことである。

(2) 審議会等委員向け人権啓発資料について

- ・事務局から、参考1-1、1-2により説明した。

○委員

いろいろな人が人権に配慮し、更にいろいろ学びながら行政に携わることにつながる重要な資料、メッセージであり、よいものが作れたと思う。

○委員

8ページ目の「外国人」の差別や偏見の例として挙げられているものは、差別される側の立場での表現となっているが、逆ではないか。今のままでは、「差別される可能性のある人は気をつけましょう」という表現になってしまう。差別や偏見を持っていることが問題であり、このような差別はだめだということを示すのであれば、差別する側の立場で表現し、これが差別にあたるという例を挙げるべきだろう。

○会長

既にこの資料は配布されているのか。

●事務局

既に配布しているため、次回更新時に改善を検討していきたい。

(3) 豊中市やさしい日本語啓発事業について

- ・事務局から「やさしい日本語」冊子等について説明した。

○委員

「豊中やさしにち宣言」は、誰に向けたものなのか。

●事務局

日本人向けである。

○委員

使用目的としては、日本人が、日本に来ている外国にルーツのある人でまだ日本語が必ずしも十分ではない人と交流するために使う、という趣旨の理解でよいのか。

●事務局

お見込みの通りである。

- ・事務局から、次回会議は次年度の開催予定であることを説明した。

閉会